第４回　保土ケ谷区地区センター指定管理者選定委員会　議事録

日　時　：　平成１７年６月２４日（木）　１０時００分～１４時１５分
場　所　：　保土ケ谷区役所２階２０１会議室
出席者　：　（委　員）
　　井上委員長、安達委員、井上委員、今井委員、大本委員、小山内委員、小島委員、
　　斉藤委員
　（事務局）
　　青木事務局長、丸山、小山
傍聴者　：　（非公開審議）

次　第

１　委員長あいさつ

２　定足数の確認

【出席委員】
井上孝夫委員長、安達眞職委員、井上正昭委員、今井好雄委員、大本幹也委員、小山内いづ美委員
小島隆委員、斉藤勝敏委員

【欠席委員】
無し

【定足数の確認】
合計８名のうち８名が出席
横浜市保土ケ谷区地区センター指定管理者選定委員会要綱第４条第２項の規定を充足しており本委員会は成立

※　横浜市保土ケ谷区地区センター指定管理者選定委員会要綱第４条第２項
「委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。」

３　議　事

（１）　第３回保土ケ谷区地区センター指定管理者選定委員会議事録について

（事務局説明）
第３回保土ケ谷区地区センター指定管理者選定委員会の審議内容について異議がなかったため、内容を議事録として確定したい。

（審議結果）
議事録の内容について了承された。

４　面接審査

（１）今井地区センター指定管理者応募団体面接審査（応募受付順）

ア　アクティオ株式会社　（プレゼン、質疑応答含め３０分間）

（ア）　プレゼンテーション内容

・　申請団体の概要について

公共施設の管理・運営を主な業務としているが、もともとはイベント施設（パビリオン等）の会場設営等を行っていた。イベントのハード面のみでなく運営事務局や内的管理業務等のソフト面の依頼が舞い込むようになり、昭和６２年２月にこれらの業務を専門的に遂行する会社として設立した。

・　指定管理者制度について

地方自治法の改正により指定管理者制度が創設されることは察知しており、いち早く会社内に指定管理業務を専門に行う「指定管理事業部」を立ち上げ、指定に向けた活動を精力的に地道に行ってきた。その結果、既にいくつかの施設で指定管理者としての指定もいただいている。

・　指定管理業務について

指定管理者になった当初は、利用者の方々からはご不満ともとれる声も少なからずあがったが、誠意をもって日々業務にあたることによって、現在では地元からもご好評をいただけるようになり、また、指定管理者導入を検討している全国の自治体からの施設見学も後を絶たないという状況までになっている。

・　地区センターの運営方針

家庭内断絶ということが問題になっている。フェイストゥフェイスで人が向かい合う環境が欠如していると思われるため、地区センターにはそのような場としての役割があると考えている。地域の健全なコミュニティの醸成が地区センターの目的である。

・　自主事業について

既存の自主事業はすでに地域の方が親しんでいる内容のものも多いためそのまま残すことも大事だ。その他に珍しい企画、これはと目を引く企画を提案したいと思っている。

・　個人情報保護について

運営管理上必要な個人情報については最低限の利用にとどめ、厳格・厳重に取り扱う。また、プライバシーマークの取得に向けた取り組みも行っており、重要性は認識している。

（イ）　質疑応答

Ｑ：区政運営方針については確認しているか。

もちろん確認している。保土ケ谷区の区政運営方針のポイント「場から人からあいさつから」は、まさに地区センター設置理念そのものだと思う。このような方針を打ち出している区の管轄するセンターをぜひ運営させていただきたい。

Ｑ：指定管理者になった当初は、問題も多かったと思うが、最も苦労したことは何か。またそれをどのようにして解決したか。

Ａ：「民間会社になにが出来る」といったご不満ともとれる声も少なからずあがった。当初は大変悔しく苦しかったが、壁に職員の顔写真と名前、意気込みを書いた紙を貼り付け、利用者の方に親しみをもってもらえるよう工夫した。

また、指定されたあとの協定づくり、ルールづくりにも苦労した。

Ｑ：地域への貢献について、どのように考えているか。

Ａ：「また来たくなる施設」の雰囲気づくりが大事。また、職員特に館長は館内の仕事だけをしていてはダメだ。「アウトリーチ活動」と呼んでいるが地域に自ら出て行き、近隣の住民の方にふれあっていくことも重要だ。

Ｑ：館長はどのような人選か。

Ａ：地域の方から採用したいと考えている。

Ｑ：管理運営費が他団体と比べて高いが。

Ａ：他団体の金額は知る由もないが、人件費については高いかもしれない。理由は研修費。館長は３か月前、副館長は２か月前から研修のため雇用するからだ。

Ｑ：合築施設は地域ケアプラザで、地区センターと同様の役割がある。具体的にどのように連携をとっていくのか。

Ａ：現行も交流はあると聞いているが、地域コミュニティを醸成する役割を持つ施設同士、もっと交流を持つ必要があると思う。

Ｑ：職員研修についてはどのように考えているか。

Ａ：独自の接遇研修（リカレント講座など）を考えている。職員のマインドの低下は全体の志気に影響するため、職員のやる気を引き出す研修をしたい。

イ　保土ケ谷区区民利用施設協会　（プレゼン、質疑応答含め３０分間）

（ア）　プレゼンテーション内容

・　経営方針

①公平性を担保した管理運営　②地域コミュニティの醸成への寄与　③効率的かつ効果的な運営　④安定した経営

・　施設の特徴

今井地区センターは鉄道の駅から遠く不便であるが、その分地域密着度は非常に高い。

・　運営基本方針

①地域リーダーの育成　②地域愛を醸成する事業実施　③利用者サービス向上

・　利用者ニーズ、地域ニーズの把握

横浜市のパートナーシップ事業として地元の企画運営委員会の協力を得てスタートした施設である。よって、現在でも地元の方からの声を重視した運営を行っている。利用者会議の実施、投書箱の設置等により、地域ニーズ、利用者ニーズの把握に努めている。

・　合築施設との連携

合築施設である今井地域ケアプラザとの連携が大事であると考えており、自主事業も合同で行っているものもある。昨年度の５周年記念行事も合同で行った。

また、会議室についても、お互いに空いている部屋を貸しあうなどの連携をとっている。

・　自主事業について

①　パートナーシップ事業

企画運営委員の皆様に作っていただく企画事業。「今井物語を歩こう」など。参加費は教材費のみになるようにして、ご負担は極力してもらわないようにしている。

②　ワンパクホリデー事業の充実

参加費無料で実施しているため、講師の方にはボランティア精神でお願いしている。

世代間交流を目指し、「親子ピザ教室」など、大人と子供が衣食住を共有することができる事業を提案。

また、家庭でも学校でも居場所のない子供たちの居場所となるような配慮もしている。この子供たちに、「自分は人に必要とされている」と感じてもらえればよいなと思い、人手が足りない時はセンターを手伝ってもらうなどしている。

③　今井地域ケアプラザとの共同事業

共同で行ったセンター祭りには５，０００人を超える参加者が集まった。

高齢者の利用率が他館に比べて低いため、共同でリハ体験、ボランティア体験等の自主事業の提案を行い、高齢者の利用者増加に努める。

（イ）　質疑応答

Ｑ：家庭でも学校でも居場所のない子供たちとは。放課後の児童のことか。

Ａ：そのとおり。放課後、コンビニ等で集まっている子供たちが館に集まってくる。これらの子供たちと職員の間に関係を作ることが大事。ただ、簡単にできる仕事を手伝ってもらう程度で、部屋の貸し出し等は行っていない。

Ｑ：地域ケアプラザとの連携について最も苦労していることは。

Ａ：緊急を要する修理などの時は交渉が難しい。

Ｑ：パートナーシップ事業をどのようにして自主事業に反映させているのか。

Ａ：パートナーシップ事業の企画運営委員は地元の方々にお願いしているため、地元の方からの意見をうまく吸い上げることができる。その意見を活用させてもらっている。

Ｑ：地元の方が管理運営に関わってくることによる影響は。

Ａ：確かにいろいろな注文なども多々ある。しかしそれだけ今井地区センターを地域の拠点として扱ってくれていることの裏返しだと思っている。今井地区には多くの人が集まれる施設が地区センターしかないため、地元からの要望は受け入れるよう努めている。

Ｑ：６５歳以上の方の利用率が８．９％となっている。地域住民の高齢化率の高さを考慮すると低い数字だと思われるがこの理由は。また、これに対する対応策は。

Ａ：地域ケアプラザが高齢者のみをターゲットとした事業をしているため、地区センターでは高齢者向け自主事業が少ない。元気な高齢者しか地区センターには来ない。

今後は、定年退職者の男性が増えると思われるので、その方たちを利用者として取り込んでいけるような企画を考えていく。

ウ　企業組合　ライフサポート・ハーモニィ　（プレゼン、質疑応答含め３０分間）

（ア）　プレゼンテーション内容

・　申請団体の概要

ワーカーズコレクティブに属している。市民が地域に有用な仕事を行うために設立した。

家庭の主婦が組織を作っているもので、現在県下３００団体、６，０００人が従事している。社会的な意識の高い人が多い。ライフサポート・ハーモニィについては１９９６年に法人格企業組合を取得。今年で設立１１年目を迎える。

・　事業実績について

現在、神奈川県下１６棟のマンション管理業務と日常清掃業務を行っている。ちなみに今

井町では５棟の管理をしている。

・　応募理由

マンション管理業務等のノウハウを地区センターの管理運営に活用できるのではないかと考え応募した。新たな事業展開も視野に入れている。

（イ）　質疑応答

Ｑ：指定管理者制度についてどのようにお考えか。

Ａ：当初は知識がなかったが学習した。まだ理解が浅い部分もあるが、地域コミュニティの醸成を目的としているため、やっていけると思う。

Ｑ：区政運営方針については確認したか。

Ａ：応募書類では具体的に触れていないがこの内容に沿っていきたい。保土ケ谷区と密に連携をとっていきたい。

Ｑ：地区センターについてどのようにお考えか。

Ａ：今井地区には小学校が２校ある。小学生が集って友好関係を築けるような場にしたい。

また、団塊の世代の方が退職され地域に戻ってくる。その方たちを利用者として取り込み、地域を活性化したい。

Ｑ：マンション管理業務を行っているとのことだが、運営は未経験なのでは。どのようなイメージをもっているのか。

Ａ：生活協同組合から出来ている団体であらゆる事業を行っており、さまざまなノウハウがある。

Ｑ：館長はじめ職員はどのように考えているか。

Ａ：館長、副館長は公募。その他のスタッフは地域から募集することを考えているが、当組合内に希望者がいればその者をと考えている。その場合、地区センター管理運営業務を行いながら今までの業務も行うことになる。

Ｑ：今井地域ケアプラザとの合築施設だが、問題点は何だと考えるか。

Ａ：メンテナンス等の保守管理業務の契約が大変だと思う。また、連携を密にする必要があるので、連絡協議会等を開催する必要があると考えている。

Ｑ：防犯体制についてお聞きしたい。

Ａ：警察との連携が大切だと考えている。

Ｑ：個人情報保護についてどのように考えているか。

Ａ：「個人情報取扱特記事項」を遵守する。二次利用は一切行わないことを誓約する。また、職員全員に「個人情報に係る誓約書」等を取り交わし徹底させる。

（２）桜ケ丘コミュニティハウス指定管理者応募団体面接審査（応募受付順）

ア　保土ケ谷区区民利用施設協会　（プレゼン、質疑応答含め３０分間）

（ア）　プレゼンテーション内容

・　経営方針

①公平性を担保した管理運営　②地域コミュニティの醸成への寄与　③効率的かつ効果的な運営　④安定した経営

・　地域の特徴をその運営への反映について

区の南部に位置し、最寄りの鉄道駅からは距離があり周辺は落ち着いた環境。利用者の多

くは良識的でマナーも良好である。このような地域の方との関係を密にすることが館を運営するにあたり最も重要であると考えており、運営委員会には利用者代表の方に３人入ってもらっている。

・　他施設との連携について

　他の地区センター、公共施設とは離れた場所にあるが、近隣には小中学校があり、自主事業活動には、児童・生徒の参加がみられる。また、不登校生徒についての中学校との情報交換等を行っている。

・　自主事業について

①　コミュニティハウスを地域文化の拠点とするような事業活動を行っていく。

②　対象・年齢層を偏ったものとせず、年代を超えた自主事業を企画する。

③　図書機能の充実・活用を図った自主事業を企画する。

④　シリーズ化（７つ）し利用者に定着していただくよう工夫している。

（イ）　質疑応答

Ｑ：６年間の利用者数の状況は。

Ａ：高齢者の利用が増えたことが特筆すべき点。原因は自主事業が大きいと思っている。

Ｑ：自主事業は全て無料なのか。

Ａ：材料費のみ負担していただく。

Ｑ：図書の返却率は。

Ａ：良い。返却が遅れるのは年間数１０冊しかない。

（３）瀬戸ケ谷スポーツ会館指定管理者応募団体面接審査（応募受付順）

ア　保土ケ谷区区民利用施設協会　（プレゼン、質疑応答含め３０分間）

（ア）　プレゼンテーション内容

・　経営方針

　①公平性を担保した管理運営　②地域コミュニティの醸成への寄与　③効率的かつ効果的な運営　④安定した経営

・　館の特徴について

　南区との区境に位置する。ＪＲ保土ケ谷駅から徒歩１５分だが非常に判りにくく地元でも知られていない。他施設との連携は困難。

　また、スポーツ会館という名称ではあるが、体育室は卓球台４台がやっと置ける広さであり、首都高の道路下の施設であり天井が低いため、バスケ・バレーは無理。卓球の利用が多い。

・　利用状況

　利用状況については、会議室利用が多い。周辺マンション自治会の使用が多く地域のために役立っている。体育室は少人数団体登録（空手、太極拳、社交ダンス等）が基本となっている。

・　自主事業について

　建物の構造上、卓球の企画が多い。もっと遠方の人に利用してもらいたいと考えている。

　親子・幼児がのびのびと遊べる場、母親同士の情報交換の場、人々のふれあいの場となるような自主事業を展開したい。

（イ）　質疑応答

Ｑ：天井はそんなに低いのか。

Ａ：道路下の施設なので。バトミントンも難しい。

Ｑ：緊急時の対応はどのようにしている。

Ａ：警報発令時にはこの地域の避難場所として利用される可能性もあるため、区役所との連携を密にしていきたい。

５　講　評

（１）今井地区センター応募団体

ア　アクティオ株式会社

指定管理者制度の趣旨を理解し、市内及び他都市での指定管理者等の実績を踏まえたＣＳを重視した提案がされた。

管理運営経費に懸念が残るが、実行性の担保された自主企画事業の提案が高く評価でき、他の団体より優れていた。

面接においては、あいまいさがなく、保土ケ谷区の区政運営方針を認識した上で、管理運営に関わる総合的・多面的な業務遂行能力に関し、信頼感と安定感があり優れていた。

また、個人情報の保護体制では、プライバシーマーク取得に向けた取組姿勢が高く評価でき、新しい指定管理者の候補として期待できる。

イ　保土ケ谷区区民利用施設協会

これまでの経験と実績に基づく、地域とともに新しい文化を創造する事業、次代を担う子供を育成する視点を盛り込んだわんぱくホリデー事業などを含む、多彩で質の高い自主企画事業の提案が評価できる。

地域に対する施設の運営面においても手堅さがあり今後に期待がもてるが、利用者に対する取組姿勢や安定した管理などの点について、他団体の方が優れていた。

ウ　企業組合　ライフサポート・ハーモニィ

マンションの管理業務および日常清掃業務を事業として行っていることから、保守管理業務におけるノウハウの蓄積について強調した提案がなされ、手堅さが感じられた。また、そこから情熱と意欲が感じられた点も評価できる。

ただ、職員配置及び採用に関する提案について、やや具体性に欠ける部分が見受けられた。

（２）桜ケ丘コミュニティハウス応募団体

ア　保土ケ谷区区民利用施設協会

青少年図書館を転換させた施設であることから、図書機能を中軸に据えた運営を行い、この図書室を円滑に運営することで、利用者満足を高めていくとした考え方が提案された。

会議室が合計で２部屋と制約の多い施設ではあるが、地域の人材を講師として積極的に活用しながら、これまでの経験と実績に基づく特色ある自主企画事業が提案され、今後に向けて期待がもてる。

また、作業担当業務の外部委託化を検討していることなど管理に係る経費縮減を工夫した提案がされており、評価できる。

これら全体をとおして検討すると、サービスの質の確保・向上と経費縮減を図る制度導入の目的

に照らし、指定管理者の候補としてふさわしいと思われる。

（３）瀬戸ケ谷スポーツ会館応募団体

ア　保土ケ谷区区民利用施設協会

高速道路高架下を利用したスポーツ施設ではあるが、天井が低く空間的な制約がある中でも、地域の高齢者を対象とした麻雀教室や、小中学生向けの夏休みピンポン教室など、意匠を凝らした自主企画事業が提案され、現在でも多くの参加者に好評を博している実績が評価できる。

他と比較して小規模な施設であり、人件費の配分が多い管理運営経費であるため、目立った経費縮減提案はされなかったが、コンパクトでバランスのとれた事業計画となっている。

これまでの経験と実績に基づいた施設運営をとおして、サービスの質の確保・維持の点から見ると指定管理者の候補としてふさわしいと思われる。

６　審　議

各委員の集計結果を確認し、委員長より最終確認を行った。

委員長　：各対象施設ごとに、応募団体の評点票の集計結果に基づき、優先交渉権者を１団体選定する。また、優先交渉権者と何らかの理由で協定締結できなかった場合のために、第２位交渉権者を１団体選定する。

ほどがや地区センター

１位団体　「保土ケ谷区区民利用施設協会」　１，７４０点

２位団体　「ＮＰＯ法人福祉かながわステーション横浜」　１，０７５点

西谷地区センター

１位団体　「保土ケ谷区区民利用施設協会」　１，６６５点

２位団体　「特定非営利活動法人建物管理ネットワーク」　１，５２５点

初音が丘地区センター

１位団体　「保土ケ谷区区民利用施設協会」　１，７８５点

２位団体　「特定非営利活動法人建物管理ネットワーク」　１，６３５点

今井地区センター

１位団体　「アクティオ株式会社」　１，９７５点

２位団体　「保土ケ谷区区民利用施設協会」　１，８１５点

３位団体　「企業組合ライフサポート・ハーモニィ」　１，０７５点

桜ケ丘コミュニティハウス

１位団体　「保土ケ谷区区民利用施設協会」　１，７３５点

２位団体　無

瀬戸ケ谷スポーツ会館

１位団体　「保土ケ谷区区民利用施設協会」　１，６９０点

２位団体　無

以上のような結果となった。すべての施設の審査結果について審議した結果、１位団体については、施設の管理運営をお任せするにふさわしいと思う。よって、この評点表の集計結

果に基づき１位団体を優先交渉権者として選定したいと思うがいかがか。

委　員　：異議なし。

委員長　：では、満場一致ということで、各館の評点票１位の団体を、優先交渉権者として選定する。
また、評点合計２位の団体は第２位交渉権者となるが、こちらについてはいかがか。

委　員　：異議なし。

委員長　：では、満場一致ということで、各館の評点票２位の団体を、第２位交渉権者として選定する。

本日の結果は区長決裁後、平成 17 年 9 月の市会に上程する。

（審議結果）

上記のように審議した結果、各施設における指定管理者の優先交渉権者および第２位交渉権者を決定した。